

令和8年度 介護人材確保・定着事業委託業務 質問と回答

質問1

仕様書 P2(3)採用支援事業について、「対面式マッチング事業を行う場合、3(2)求職者向けイベントと一体化して行い、求職者向けイベントに参加した求職者と企業とのマッチングを促進するような取組とすること」と記載がございますが、同じ会場・同じ日程で行う等の指定はございますでしょうか。

回答1

実施会場や日程について指定するものではありません。

ただし、仕様書に記載の通り、求職者向けイベントに参加した求職者と企業とのマッチングを促進することを目的としているため、両事業を一体的に行うことで高い効果を得たいと考えております。

日程や会場の設定を含め、本事業の目的を最も効果的に達成できると考える企画内容をご提案ください。

質問2

■仕様書 3業務内容→(3)採用支援事業への参加者は、(1)介護事業者採用力向上セミナーに原則参加ということになりますが、アーカイブ動画の閲覧でも、参加条件を満たすことでよろしいでしょうか？

その場合、(3)採用支援事業の開始前には全チャプターの公開を完了させ、閲覧・アンケート回答という流れになりますので、約4～5週間程度の間で7～10本の動画を公開するスケジュールの想定となります。この間隔は「適切な間隔で公開」にあたりますでしょうか？

回答2

原則、介護事業者採用力向上セミナー当日に対面もしくはオンラインにて参加することが条件となります。